

令和4年第22回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年8月4日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長
前田警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求(警備部)

警察本部

高知県公安委員会から、高知市内において開催される全日本教職員組合「教育研究全国集会2022」開催に伴う警備諸対策のため、警察職員等に対する援助の要求があり、警察官を派遣する。

委員

要求を受諾する。新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を行いながら、しっかりと任務に当たっていただきたい。

4 報告事項

○再就職状況の公表(警務部)

○令和４年上半期における人身安全関連事案への対応（生活安全部）

（１）再就職状況の公表（警務部）

警察本部

鳥取県職員の退職管理に関する条例、鳥取県職員の退職管理に関する規則及び鳥取県警察再就職希望者人材情報登録制度実施要領に基づき、県警察職員の再就職状況を公表する。

条例等では、警視以上の警察官及び管理職手当を支給されている警察行政職員は、離職後２年間に営利企業等に再就職した場合、氏名、離職の日及び離職した時に就いていた職等について任命権者への届出が定められている。また、任命権者は届け出られた事項について公表しなければならないと定められている。今回、これらに基づく対象者は８人である。

次に、退職管理要領では、前年度における特定地方警務官を除く退職職員数、退職職員の再就職者数、再就職先の企業等の区分について公表するものと定められている。この度は、退職職員数３２人、再就職者数２７人であり、再就職先は、民間企業４人、国・地方公共団体１４人、公共的団体等が９人である。

これらは、９月１日から２年間、県警察のホームページに掲載して公表する。

委員

条例等に基づき、適切に対応をしていただきたい。

（２）令和４年上半期における人身安全関連事案への対応状況（生活安全部）

警察本部

令和４年上半期におけるストーカー事案の相談件数、警告件数及び検挙件数は、前年同期比で微増であった。禁止命令の発出件数は、昨年から引き続き高水準で推移しており、一つ一つの危険性や切迫性を慎重に判断して、警察として取り得る措置を適切に講じた結果である。

また、令和３年８月２６日に施行された改正ストーカー規制法に新たに規定されたGPS機器等を用いた位置情報無承諾取得、これを県下で米子警察署が初めて適用して被疑者を検挙した。

令和４年上半期の配偶者暴力事案の相談件数、検挙件数は、前年同期比で大幅に増加している。検挙件数が大幅に増加した要因は、相談件数が大幅に増加したこともあるが、ストーカー事案と同様に緊急性等を慎重に判断した上で、積極的に対応したことも一つの要因ではないかと考えている。

令和４年上半期の児童虐待事案の認知件数は、前年同期比で減少し、検挙件数は前年同期比で増加した。事案によっては、刑事部門と連携を図りながら対応しているところである。また、令和３年４月から県内の全児童相談所に警察官が出

向しており、今春、2人が入れ替えとなった。出向を終えた警察官を児童虐待事案に係る業務に従事させており、これまで以上に児童相談所とは緊密な連絡調整が可能となっている。

委員

事案の緊急性等を見極める力を養っていただきたい。

出向を終えた警察官を児童虐待対策調整官に配置しており、良いことであると思う。

委員

人身安全関連事案は、事案の危険性を判断できる警察官の力が大切であると思う。児童虐待事案は潜在化しやすいので、引き続き、児童相談所との連携をお願いする。

委員

児童虐待事案は、被害者が子供であるため、より周囲の気付きなどが大切だと思うので、今後もしっかり広報していただきたい。

5 その他

株式会社ヤマップとの協定締結（生活安全部）

警察本部

山岳遭難発生時における迅速・的確な救助を推進するため、このたび、株式会社ヤマップと協定を締結することとなった。

締結日は、山の日である8月11日を予定している。

協定内容は、登山アプリ「YAMAP」の会員が株式会社ヤマップに提出する登山計画を県警察が閲覧できることとし、遭難事案発生時は登山計画の内容をはじめ、登山者の情報、登山者の位置情報が把握でき、遭難救助活動に反映できるものである。

委員

大変良い取組である。広く周知を図ることが重要なので、しっかり広報していただきたい。

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

交通指導課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・令和4年上半期における人身安全関連事案への対応状況
- ・警察職員等に対する援助要求

4 報告事項

- ・監察報告
- ・鳥取県警察大規模警備対策委員会・幹事会の開催状況

5 決裁

警察職員等に対する援助要求

6 行事

広報用写真コンクール審査

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。